

令和2年度 普及活動外部評価

【外部評価の目的】

普及活動が高度化・多様化する中で、外部評価委員会において、幅広い視点から客観的な評価を受け、その結果を今後の効率的・効果的な普及活動の推進に資する。

【実施概要】

- (1) 開催日 令和3年10月19日(火)
- (2) 場 所 富士・東部合同庁舎、現地(都留市 ユニ・ファーム)
- (3) 評価対象及び方法

令和2年度の普及活動年度計画に掲げた43課題及び重点プロジェクト計画に掲げた11計画の活動実績を評価対象とし、これらのうち、次の3つの普及活動を抽出し、評価委員への具体的な説明と現地調査及び現地視察を行い、全ての課題について評価を受けた。

■抽出した普及活動

- ①地域特産野菜の生産力強化と地産地消の推進 (峡南地域普及センター)
- ②農業経営の法人化や企業参入の支援 (富士・東部地域普及センター)
- ③県オリジナル品種の導入による花き産地の強化 (総合農業技術センター)

【評価委員】8名

○学識経験者

渡辺 靖仁 氏 山梨大学 教授 (座長)

○民間企業等

古屋 浩昭 氏 山梨県中小企業団体中央会 地域開発課長

○マスコミ関係

~~保坂 真吾 氏 山梨日日新聞社 論説委員 (欠席)~~

○農業団体

足達 郁也 氏 J A山梨中央会 J A支援部長

秋山 仙一 氏 山梨県果樹園芸会 会長

○農業者(先進的な農業者、若手・女性農業者)

大河内真吾 氏 山梨県指導農業士会 会長

佐藤 裕子 氏 富士山すみれパティスリー 代表

○消費者

梅原 隆子 氏 パルシステム山梨 理事長

【令和2年度普及課題一覧表】

	普及活動課題	活動 事項数	抽出した普及活動
1	中核的担い手の育成・支援	4	②農業経営の法人化や企業参入の支援
2	新規就農者の確保・育成	3	
3	スマート農業の導入推進	2	
4	果樹の省力化と生産安定	3	
5	果樹産地のブランド力の強化	4	
6	野菜の生産安定	3	①地域特産野菜の生産力強化と地産地消の推進
7	水田農業の低コスト化と生産安定	2	
8	花きの生産安定とブランド強化	3	
9	畜産ブランドの育成と産地強化	4	
10	地域資源の利活用促進	4	
11	地域特産農産物の生産振興	3	
12	都市農村交流による農山村の活性化	6	
13	生産体制の構築	2	

合計 43

【令和元年度重点プロジェクト計画】

	計画名	抽出した普及活動
1	普及指導活動とJA営農指導との連携	
2	やまなしGAP認証に向けた指導・審査体制の整備と取組強化	
3	中核的担い手の育成に向けた活動支援	
4	地域農業の成長を支える担い手の育成	
5	施設野菜産地の強化に向けた施設内環境管理技術の改善	
6	スイートコーンの産地拡大に向けた取り組み	
7	オリジナル品種等を活かした花き産地の強化	③県オリジナル品種の導入による花き産地の強化
8	土地利用作物の地域ブランドの育成と産地化	
9	果樹優良品種の導入による産地ブランドの確立	
10	果樹の各種障害抑制技術による生産安定	
11	畜産ブランドの育成と産地化	

【評価項目と評価視点及び評価点】

評価項目	評価視点
普及活動計画の内容	<p>(普及活動基本計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者の意見や意向が十分に把握されているか。 ・ 県、市町村等の計画との整合性はとれているか。 ・ 市町村、農協、農業委員会等、関係機関との調整は行われているか。 <p>(普及活動年度計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 普及活動基本計画との整合性がとれているか。 ・ 年度内に取り組む課題解決のための具体的な計画となっているか。 ・ 普及課題は地域の現状や時代のニーズを考慮した設定となっているか。 ・ 普及課題に即した具体的な目標が設定されているか。 ・ 農業者や消費者の意向、地域状況の変化等を取り入れたものとなっているか。 ・ 普及対象は適切に選定されているか。
普及活動の取り組み (体制及び手法)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織的かつ継続的な活動体制となっているか。 ・ 試験研究機関や市町村、農協等、関係機関との連携、役割分担はとれているか。 ・ 普及活動計画の進行管理は適切に行われているか。 ・ 活動方法、活動時期は適切であるか。 ・ 情報の蓄積、管理や発信体制は適切であるか。
活動の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普及活動計画に基づき活動が実施できたか。 ・ 成果が地域農業者や産地の振興につながっているか。 ・ 対象農業者の意識改革が見られた活動であったか。

評価点（各評価項目及び総合評価について、下記の区分で評価）

評価	高い	やや高い	普通	やや低い	低い
点数	5	4	3	2	1

【各評価項目に対する評価点及び委員からの主な意見、提言】

■ 評価項目：普及活動計画の内容 評価点 4. 6

- ・実施事項は、山梨県の農業を巡る諸課題を網羅的にカバーしており、盛りだくさんで意欲的である。
- ・重点プロジェクト計画も設けられており、制約ある体制のもとで実施事項に優先順位をつけていると理解した。
- ・きめ細やかな計画策定だと思う。それぞれの地域における共通の課題も多いので今後の推進に期待する。
- ・各普及センターと技術センターとの連携もうまくとれている。
- ・峡南地域普及センターは、峡南地域の特異性を考えると、普及活動計画の内容は適正であると思われる。
- ・富士・東部地域普及センターでは、新型コロナウイルスの蔓延による企業の農業への参入、ダブルワークの推奨が進展しており、これらの支援は益々必要であると考ええる。
- ・峡南地域普及センター・富士東部地域普及センターともに農業生産環境が厳しく、生産者の高齢化・労働力不足が課題となっている地域にあつて、より省力化技術の開発や企業参入を含めた就農者育成による農業振興を図ることを目指す普及活動計画とその実践を高く評価する。本県は果樹を主体とし、全国に卓出した技術を誇る中で高品質、高所得の経営を確立している。その中で伝統野菜や観光と結びつけた農業を営む地域においては、地域の課題に目を向けた普及活動に大きな期待を寄せている。両普及センターの普及活動への取り組みの着眼は県全体の農業振興の底上げとなるものである。
- ・総合農業技術センターでは、本県花卉生産額の生産面積・生産額が減少する中、県オリジナル品種の導入による産地の強化策は理解できる。また、花き産地の強化への取組については、減少する本県花き生産者・生産額の回復を目指し、生産意欲を喚起し将来展望を開くための取組として高く評価する。

■ 評価項目得：普及活動計画の取り組み（体制及び手法） 評価点 4. 4

- ・気候の異常が多い中、試行錯誤されながら農業試験を行っている様子がわかった。また、地域性を活かしたブランド力向上の取り組みも理解できた。
- ・気候変動などで栽培環境が厳しくなっている中、試行錯誤されながら農業試験を行っている様子がわかった。今後は、それに対応するための指導もお願いしたい。
- ・限られた人数の中で、市町村やJ Aと連携しながら農業者への指導を行っている。
- ・各普及センターのスタッフが減少している現状の中、重要な課題を捉え、重要事項を選定しての取り組みを高く評価する。普及センターの範囲を超えた取り組み、試験研究機関での取り組みの県域実証など地域と県域で共有し、効率かつ効果的な運用を一層期待する。
- ・この10年、自治体の農業部門職員の減員傾向が顕著となっており、山梨県もその例外ではないと聞いている。ぎりぎりの体制下での取り組みに敬意を表す。

- ・手法は、地域特産野菜の生産振興であれ、県独自品種による花卉生産力の強化であれ、工夫を凝らして地域に穿ち入る要素を伴う取り組みと理解した。
- ・企業による農業経営についても相手の参入意思の真剣度をチェック・検証する期間を設定していることが印象的でした。地域・農民・農業法人など、相手のある中での継続的な活動の維持の努力を評価する。
- ・峡南地域普及センターでは、高齢化が進み、担い手が減少する中、農家の栽培管理技術を伝承するためには基本栽培マニュアルづくりは有益であると考えます。
- ・富士・東部地域普及センターによる、企業参入までの普及活動及び参入後の支援も適正であると思われる。今後は、観光客を呼び込むと将来的に夢が持てると思う。
- ・総合農業技術センターによる、栽培技術の確立と販売チャネルの多角化は喫緊の課題であり、さらなる支援が必要であると考えます。

■ 評価項目：活動の成果 評価点 4.4

- ・企業の農業参入により、耕作放棄地が解消されるなど、地域にとっては良いこと。
- ・新規就農者、企業の参入等が安心して生産できる体制だと思います。直売所での販売支援にもつながり、今後の販路拡大も期待する。
- ・いずれの取り組みも、何年間かの時間をかけて、完成するものと思われるので、継続的に取り組んでもらいたい。
- ・3つの報告は、具体的な成果を披歴していただいたと受け止めた。コロナがなければ富士山アジサイはもっと伸びたろうと思う一方で、外的環境の変化にも対応され、柔軟な運営ができていることを理解した。さらに、10年後はどうかと想像しながら今の活動の成果を見ていた。長い助走期間が必要な農業への支援ですので、産みの苦しみも続くので、短兵急な自己評価とならないように望む。
- ・アフターコロナにおいて、夏秋イチゴの拡大の可能性は十分にあると思われる。ホップの栽培においては、北杜ホップとの連携を深めて方が良いと思われる。
- ・峡南地域普及センターでは、省力化技術の導入・栽培管理により安定生産による収益の確保が期待される。
- ・富士・東部地域普及センターでは、アフターコロナにおいて、夏秋イチゴの拡大の可能性は十分にあると思われる。ホップの栽培においては、北杜ホップとの連携を深めて方が良いと思われる。
- ・総合農業技術センターでは、コロナ禍、アフターコロナにおけるPRは難しいと思われるが、継続したPR活動を工夫することが必要である。

■ 評価項目：総合評価 評価点 4.6

- ・異常気象の中、普及活動も限られた人数の中での対応で大変なことも多いと思う、引き続き労力の分散や省力化など対策をお願いしたい。
- ・山梨の農業の発展に尽力している様子が今回もわかった。農業を昔から生業としている農家、企業の参入など生産の場もいろいろかと思うが、多様にサポートしているのが理

解できた。

- ・農業の分野も団塊世代が引っぱってきたので、高齢化が急激に進んでいる状況であり、耕作放棄地の問題も増え、後継者育成が重要になってくると思われる。若い人達が希望を持てるようなアイテム（品種や栽培技術等）の取り組みを、これからも進めてもらいたい。
- ・相手のある仕事でもあり、また、中長期の視点が必須の仕事なので、忍耐強く取り組みこの成果を得たことに敬意を表す。
- ・峡南地域普及センターによる、省力化栽培技術の導入、栽培管理の調整による出荷時期の分散、良品生産のための栽培マニュアルの作成など、地域が抱える課題の解消、伝統野菜、地域ブランド野菜の振興に向けた取り組み、新規就農者への育成を含めた技術の伝承等取り組みによる地域貢献を高く評価する。
- ・富士・東部地域普及センターによる、企業参入の後押しを行い、地域の農業振興、雇用の創出等の取り組みと併せ、荒廃農地の解消、新たな担い手として地域農業者との交流による活性化への取り組みを高く評価する。
- ・遊休農地の解消対策として、企業の農業参入、異業種からの技術革新のアプローチが益々期待される。
- ・総合農業技術センターによる、ピラミッドアジサイ（県オリジナル品種）の開発、新たな栽培技術支援は、減少する花き農家にとって期待される品種。栽培農家、出荷鉢数も基本計画成果目標を達成し注目の品種となり、農家の所得増に繋がっていること、県オリジナル品種として将来の花き産地の強化に貢献されることを高く評価する。
- ・ピラミッドアジサイ（ふじさんあじさい）のブランディングをまず行う必要があると考える。

<その他の意見>

- ・鳥獣害は全県にわたって深刻な問題だと思うので、対策について、農業者、普及センター、市町村が協力して考えていかなければならないと思う。
- ・スマート農業について、これからの担い手育成には期待できる分野だと思うので、その内容を報告していただけると有難い。また、種苗法には賛否あります。
- ・TVで知事自ら「甲斐ベリー7」のPRをしてくれたのは良かった。県内農業者の反響が多くあった。また、スモモの輸入に対する県の強い姿勢も農家としては頼もしく思えた。
- ・両普及センターの取り組みは生産環境が厳しい中で生産者の意欲をかき立て、産地化に向けた取り組みを後押しするものとして今後の取り組みにさらに期待を寄せる。峡南普及センターの取り組みとして昨年の計画にある曙大豆のGI取得は産地の励みにもなるとともに新たな産地化の展開にも意義のあるところと考える。他品種においても今後の展開に向けた可能性を探り挑戦してほしい。
- ・富士東部普及センターの取り組みにもあるように、近年果樹栽培が富士北麓地区に広がりつつある。近年の気象障害等を踏まえ新たな栽培試験による産地化の拡大に期待する。
- ・総合農試における花きのオリジナル品種の開発・栽培支援は大きな成果であるものの、県

民をはじめその知名度はまだまだ浸透していない。良質で将来性のある品種の開発とPR・販売活動と相まって、はじめて優良品種となり、農家による生産拡大が実現する。他部署、関係機関との連携による販売促進を早急に強化してほしい。

- ・ 事業を実施するにあたり、山梨県と市町村との連携を密接にする必要があると思う。また、今後の取組にはマーケットインの発想とSDGsの考え方を常に意識する必要があると考える。
- ・ 1 「令和2年度普及活動年度計画」中の「1年度計画の樹立にあたって」におきまして、『消費者や市場の需要を喚起する販売戦略』『農産物の高品質化と新たな特産品づくり』『需要拡大を支える担い手づくり』の実現に向けた活動を展開していく」と、3点の柱を高らかに謳いあげています。
- ・ 2点目の『農産物の高品質化と新たな特産品づくり』は、地区別の発表の中でも良く理解できました。1・3点目の需要面・販売面については、どのような活動をされているのか、個別の課題がこの2点の展開にどう結びついているのかにつきまして、より詳細な説明をいただくことができたらありがたいと感じました。もちろん時間の制約も重々理解していますので、会議中に無理にとは申しませんでした。
- ・ 委員の方からも発言がありましたとおり、販売を見通した生産とマーケティングが必須です。計画に謳われている1・3点目の需要面・販売面について、課題ごとにおける取り組み状況を、その成果に含めて報告されることを望みます。
- ・ 2 1にも関連しますが、デジタル化によるプラットフォームの登場は、生活にかんする諸市場を統合し、独り勝ちをもたらす特性を持っています。国内市場ではGAFAに対抗できる規模はありません。特産品輸出に関しては、この特性を持つ機能を上手に活用し、国外消費者との取引を国内生産者が実現するというケースもあるでしょう。需要面を見据えたモデルの一つになり得ます。この点での研究の推進も望みます。
- ・ 3 2の一方で、一定の規模の産地形成が困難な地域における農業は、地元や観光客などのふれあいによる付加価値増進が必須です。デジタル化に親しまない価値が今までの地域農業にはあふれています。こうしたことを意識して消費者との連携を含めた取り組みの推進を望みます。
- ・ 4 日本スモモの輸入解禁に見られるように、国の農業政策が産地にとってリスクになることはしばしばあります。この場合、産地でできることを行うのはもちろん、自治体農政においてショックを和らげる取り組みをせざるを得ません（それでも困難な部分は国レベルの再分配の中で措置すべきものと考えます）。こうした事態に備える臨機応変に動ける体制の充実を望みます。
- ・ 5 3・4に関連しますが、消費者の行動は国の政策を変える力を持っています。農業分野では消費者の意向をどう取り込んだ政策を編み出し展開するかが欧州を中心に施行されています。日本の国レベルの農政では、この点、消費者に冷淡けれども、地域農政では取り組み得ると考えています。消費者代表の委員を会議に入れる意義と効果をもっと活用されることを望みます。

【評価を踏まえた今後の対応】

はじめに、令和2年度の普及活動には、新型コロナウイルス感染症拡大防止の中での普及活動だったことから、委員の皆様からねぎらいの言葉をいただき、今後も気を引き締めて普及活動に邁進してまいります。

今回、評価対象とした令和2年度普及活動年度計画及び重点プロジェクト計画については、令和2年度～6年度の新たな普及活動基本計画に基づく活動であり、いただいた評価及び意見をもとに、令和3年度の普及活動年度計画及び重点プロジェクト計画の活動内容及び活動方法の改善に反映させていくこととする。

【外部評価状況】



外部評価委員会検討状況



「ユニ・ファーム」視察